

○ あり方検討委員会で検討するテーマ

第1回 公立病院としての役割（現状把握）

国及び広島県の地域医療構想を念頭に置き、安芸太田病院として「5 疾病 6 事業」に対する対応方針を明確にさせていただきます。

＜現在考えられる安芸太田病院に求められる役割＞

5 疾病	安芸太田病院に求められる役割(案)
がん	- 高度ながん医療を提供する広島市内の拠点病院との連携強化による機能分化 - がん患者に対する緩和ケア・終末期ケア、看取り等の在宅療養の支援 等
脳卒中	広島市内の高度急性期医療機関への搬送(転送)体制の強化・機能分化
心筋梗塞	- 手術を要しない救急搬送患者(高齢者救急含む)の受入れ - 早期リハビリテーションの提供、在宅療養患者の支援 等
糖尿病	- 慢性腎不全患者を中心とした血液透析・血液透析濾過療法等の提供 - 進行・合併症予防のための患者・市民教育 等
精神疾患	地域の精神病院(急性期・慢性期)との連携 等
6 事業	安芸太田病院に求められる役割(案)
救急医療	高齢者救急の受入れ拡大、高度急性期医療機関への搬送(転送)体制の強化 等
災害医療	- 地域の拠点病院として、被災者の医療救護、入院患者・避難者の安全確保 - 被災を想定した訓練実施・周辺機関との情報共有 等
へき地医療	へき地医療拠点病院として医療従事者の派遣要請への対応継続、オンライン診療等の提供 等
周産期医療	地域の周産期医療を提供する医療機関との連携 等
小児医療	小児医療を提供する医療機関との連携 等
新興感染症	軽・中症患者への入院加療、パンデミック時の柔軟な臨時対応 等

第2回 診療規模の適正化

想定される将来入院患者数、目標とする病床利用率等、収支状況等、複数の視点から、安芸太田病院の適正規模（病床数）を検討いただきます。

【現状の利用状況による試算】

76人/日(※現在の病床利用率80.0%で算出)＝76床程度

【入院需要の縮小を考慮した試算】

76人/日(※現在の病床利用率80.0%で算出)×69.8%(安芸太田町の入院需要の減少率)＝53床程度

第2回 在宅医療と総合診療

住民の高齢化や集落の分散、独居世帯の増加等、「病院や診療所に通院できない患者」に対して、「在宅医療の拠点としての役割」「往診・訪問診療の方向性」「安芸太田町訪問看護ステーションの役割」等、複数の視点により在宅医療のあり方を検討いただきます。

＜現時点で考えられる検討内容＞

- 安芸太田町訪問看護ステーションの強化
- 訪問リハビリテーションの提供
- 歯科診療所・調剤薬局・介護施設等との連携による地域全体での在宅医療・在宅介護の提供
- オンライン診療の充実 等

第3回 医療収益改善に向けた取組

安芸太田病院の経営状況や病院建物の修繕等の費用試算等から、医療収益改善に向けた取組（人件費等職員の適正規模、施設整備、DXの導入 等）を検討いただきます。

＜現時点で考えられる検討内容＞

- 人件費等職員の適正規模
- 経費の圧縮（医療機器等）
- 施設整備の方向性（修繕 or 改修 or 増築等）
- DXの導入 等

第3回 戸河内診療所の方向性

安芸太田病院のサテライト診療所としての役割を担っている戸河内診療所の方向性（現状維持、病院への診療機能の集約化）等を検討いただきます。

＜現時点で考えられる方向性＞

- 現状維持
- 安芸太田病院に人的リソース、診療機能を集約
- 耐震（現在は未耐震。耐用年数、構造等）
- オンライン診療の充実 等

第4回 地域住民の健康増進のあり方

安芸太田病院は「ヘルスケアから“ウェルネス”実現のサポーター」であることから、医療提供のあり方だけでなく、「地域住民の健康増進」「住民から継続して応援される病院」を実現させるためのあり方の検討も必要になると考えます。

<現時点で考えられる検討項目>

- 住民とのコミュニケーションの場(糖尿病教室、栄養・食事指導、運動教室等、健康増進教室の開催)
- 健康増進に係る講演会の開催(住民への健康教育)